

## 鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和8年3月12日（木曜日）		
開 会	午前10時22分	閉 会	午後2時26分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 石田憲太郎 分科員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席分科員	中山 明保		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔          経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気          経済・雇用戦略課スマートエネルギーカンパニー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギーカンパニー推進室主任 大坪 宗臣          次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利          企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史          観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也          観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真          経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一          農政企画課担い手支援係長 松本 圭一 農政企画課生産振興係長 清水 保朝          林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索          林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸          農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局 局長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一          農地係長 堀 春樹</p>		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午前10時22分 開会

【経済観光部】

◆石田憲太郎分科会長 予算審査特別委員会文教経済分科会を開会します。これより質疑を行います。本日の分科会について何点か確認をいたします。討論、採決を行うことはできません。各部の議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものについては報告することができません。分科会長報告はこの分科会で確認をいたします。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎分科会長 それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 すみません。事業別概要の訂正をちょっと1点お願いしたいと思います。概要書の151ページのちょっと下段をお願いいたします。数字のちょっとミスをしております。観光ボランティア活性化事業費でございます。この事業の概要の欄の中で、事業の内容ということで①、②と記載があると思います。このうちの②の観光大学事業が617万4,000円という記載になっておりますけれども、これが誤りでございまして、正しくは61万7,000円ということでございます。大変失礼いたしました。お詫びいたします。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 皆さんよろしいですね。それでは質疑のある方、挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 事業別概要の139ページの下段で中心市街地活性化推進事業補助金ですが、令和7年度、中心市街地活性化推進事業は1件ということでありまして、まちなか振興ビジネスも1件と、まず、最初にこの事業実施に当たってそのエリアですね、中心市街地のエリアのこの範囲についてお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。中心市街地活性化推進事業補助金でございます。基本的には中心市街地活性化基本計画、これは都市整備部のほうが所管をされておりますけれども、そちらの範囲をこの事業の基本的な範囲ということで考えておるところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 前年の見込みが記載されていますけど、前年並みの予算計上ということでこの計画に当たっての考え方をお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。この事業につきましては2つ、ここに書いてあるとおり、中心市街地の活性化推進事業費でございます。これは

中心市街地を活性化するための、例えば基本的な構想でありますとか、そういったものを中心市街地活性化基本計画に載っておる事業の中で、基本的にその事業を進めるために事前の調査でありますとか、そういったものを支援をさせていただくものでございますので、中心市街地のその基本計画に載っているのかでありますとか、そういったことを吟味させていただきながら事業を推進していく、採択させていただくということになりますし、その下のまちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金、こちらにつきましては、この事業は県の間接補助というものをいただいておりますので、県の間接補助の、県の規定も含めて事業の中身を精査させていただきながら、県にも御相談をさせていただきながら事業を採択させていただくことになっております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 にぎわい創出であったり、商業地の活性化、商業地振興、ちょっとこの事業内容では意に沿わないんじゃないかと思っているんですけど、県の関わりもあるかと思いません。やはり本当に中心市街地、ずっと毎年振興策していらっしゃるわけですけど、もっと実効性が伴う計画であったり、それからアプローチが必要じゃないかと思うんです。この事業の、県の関与も含めて、もっと力入れてほしいというのが実情なんですけど、今後についてお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。中心市街地の活性化というところでございます。やはり特に我々経済部門ということで商店街でありますとか、経済の循環でありますとか、商店街の支援でありますとか、経済が循環するものに対する支援というものが中心になろうかなというふうに考えておるところでございます。今、御承知のとおりとは思いますが、なかなか駅前の商店街でありますとか、活性化っていうのが以前に比べて少し衰退してきているという現状というものは否めないというところがございます。

我々としましても、この状況を何とか商店街の皆様とお話をしながら打開していくというか、そういったことも考えるところですが、なかなか、鶏が先か卵が先かではないですけど、行政が先に何か支援するのがいいのか、皆さんのほうが何か提案していただくのがいいのかというところでは非常に難しいところもございます。我々は、まずは中心市街地の活性化基本計画の考え方で、例えば人がここに集まってくるような、どういう形を取り戻していくのかということになって、住宅、人が住む、それからやはり企業でありますとか、そういったものが来て、人が町なかに流れてくる、そういったものの基盤をしっかりとつくっていくっていうのも1つの考え方かなというふうに思っております。我々のできる方向としたら、そういった方向に力を入れる。それと、あと1つは、例えば経済・雇用戦略課がやっているような、地元の皆様でこういったことがやりたいんだっていうことにつきましては、できるだけ積極的に協力をさせていただきたいというふうなところで、そういった方向で地域の町なか、駅周辺という形にはなろうかなと思っておりますけど、そういったところの活性化を少しずつ進めていきたいというふうには考えるところです。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 まちなか共創スクエアの事業取組されるわけですし、あわせて、並行しながら中心市街地の活性化、これをやるべきじゃないかと思うんですけど、意見になるかと思いますが、1か所じゃなくして、こう全体で盛り上げていくというような雰囲気が出せないかというふうに思っています、いいタイミングじゃないかなと思っています。そこら辺どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 委員御指摘のとおりなんですけども、我々もこの中心市街地の現状どう変えていくかっていうこと、従来からいろいろと頭を悩ませていろんな施策を検討してきているということなんですけども、まず、中心市街地、特に我々商店街を所管しておりますので、そこでどうやって商店街にやる気になっていただくかというところがまず一番必要かなと思っています。行政主導でやるにしても、やはり商店街がやる気になっていただかないとなかなかやっぱり施策として進んでいかないという状況がございます。ただ、やはり事業主としても商売としてやっぱり成り立つ環境がそこに出来上がっているかどうか、それがあるか、ないかでやはりやる気が出るかどうかというところがやっぱり決まってくるんだろうなと思います。

じゃあ、その商売のやる気になってもらえるような要素というのは何かといいますと、やはり人の流れ、人流をつくっていくということだろうなと思います。今、2核2軸の取組でいかに人々の回遊性、周遊性を上げていくかっていうようなそういう施策を都市整備部と併せて取り組んでいるところなんですけども、そういった取組もありますし、私どもとしてやはり若い人たちを、しかもいろんなやっぱり起業・創業やってみたいという若い人たちをまず町なか、中心市街地に集めていって、そこからいろんな刺激を周辺に波及させていこうというような取組がまさに駅前の今回のカトカミの取組ということでございます。今いろんな若手中心にリノベのまちづくりということで、いろんな古い物件をリノベしてそこにいろんな人たちが集まってくる、そんな取組が近年始まってきてますんで、そういった取組をもっともっとやっぱりたくさんつくって行って、若者がそこに集まってくる、そんな仕掛けづくりをやっていく中で事業主の皆さんも、これだけ人流が出てくれば少し、じゃあ、自分たちも事業頑張ってみよう、そんな流れに持っていったらなと思っています。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 詳しい説明受けました。相乗効果が出るような事業取組を要望いたします。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 平井次長にちょっと聞いてみたいんですけども、事業別概要の151ページの下段、観光ボランティア活性化事業費の関係ですけども、何かこの間説明があつて、令和6年度11団体92名だかっていうような話もあつたんですけども、年次別のボランティア団体の数とボランティアガイドの人数を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まずちょっと令和元年、コロナ前辺りでいきますと、もともとはこの時点では8団体に対する活動支援を行

っておりました。これ、あれですかね、会員数もお答えしたほうがいいんでしょうかね。団体で取りあえずよろしいでしょうか。団体数の、ガイドの人数ですね、ちょっと待ってくださいね。人数ちょっと計算せないけんで改めて報告しましょうか。まず元年度が8団体。その後ですね、令和5年のところ辺りからのちょっと数字を申し上げますと、8団体だったところに2団体が加わりました。この2団体というのは白兔周辺ウォークガイドの会と鳥取まちなかガイドの会、これが加わって10団体になられたということと、その後この令和6年にさらに2団体が加わったんですけど、これが加わったのが福部町の多鯨ヶ池のガイドさんと佐治町観光ガイドクラブさん、今トータルで12になっていると思うんですけども、用瀬の上方往来散歩径っていうガイドさんが、ガイドのいわゆる担い手がちょっと少なくなったということで活動の支援をお辞めになられたということになって11団体になっているということでございます。人数はちょっと改めてまた報告させていただきます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 実はボランティアガイドっていうのは非常に観光振興を図っていく上でも私は重要な事業だと思っております。それで、例えば近隣の、例えば松江市辺りと比較して、本当に今、鳥取市のボランティアガイドが松江市に比較して同等なのか、それ以下なのか、それ以上なのか、私は非常に疑問を持っております。やっぱり戦略的にボランティアガイドを育成をしていかなきゃいけないという戦略を立てて、育成強化を図っていくべきだと思います。問題はボランティアガイド、ボランティアとつとりますがこれ無償ですか、有償ですか。有償だとすれば幾らぐらいですか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。最初の松江市との比較は、正直まだしたことはございません。ですが、委員さんおっしゃられるとおり、観光のやっぱりおもてなしの前線に立たれる存在の皆さんでございますので、やっぱりそこを育成しながら、例えば新たなガイド人材を確保していくっていうのは本当にまさに大事な取組だと思っております。まさにこういった事業では、そういったガイド団体さんの活動される、例えば活動費の一部を支援したりっていうのを、観光コンベンション協会を通じてやってはいるというところがございます。それで、あくまでボランティアガイドという表現ではありますけども、ちょっとガイド団体によっても、当然、無償でやっているガイドさんもおられれば、例えば料金を、有料のガイドでやられたりっていうことも世間一般にはありますんで、うちの場合でいくと、恐らくこのボランティアガイドというのも、我々のいわゆる活動費を一応原資にボランティアでされてるんだというふうに思いますけども、いずれにしても多分高齢化が進んでくる中で人材が不足してきているっていうところの中で、先ほど申し上げましたように、新たなやっぱりガイドさんを団体例えば発足させていくような動きも必要でしょうし、いわゆる今、個別にある団体さんの中の人数を充実させていくような取組をガイド団体さんと一緒になって考えていく必要があると、そういう認識で考えているところです。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今話を聞いていて、団体によってまちまちだあって、1回その観光コンベン

ション協会も含めて鳥取市の経済観光部が音頭を取って集まっていたくなりして、やっぱり統一的な扱いも含めて私は検討すべきではないのか。その中にボランティアガイドの育成の関係についても無償ではなくして、有償という前提で、そりゃあ、満足のいく金額にはならないと思いますけども、しっかりとそこら辺りは有償ということを意識しながら、やっぱりガイド育成の強力な取組っていうの、私は進めるべきだと思いますけれども、進めていただきたい、このように思いますけど、どうですか。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。いずれにいたしましても、おっしゃられるとおり、ガイド団体さんのそれぞれのガイドの内容ってというのはその地域地域で当然異なるところもありますが、活動っていう部分で観光客を相手にサービスを提供するっていうところでは共通の活動でもございますから、御指摘いただいたようなところも観光コンベンション協会さんに、基本的にガイドさんの窓口になっていただきながら、その活動を支えていただいているっていう状況も踏まえながら、そこに市も加わりながらこの事業の、今、言った、例えばですけど、ガイド体制がより強固になっていく、そういった取組に向けた皆さんとの話合いの場っていうのは当然設けていきながら議論して行って、逆にガイド団体さんの声のある程度お聞きしながら事業を構築していくという形は必要かなと思いますので、御指摘のとおりに進められたらいいかなというふうに私も思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今おっしゃったとおりだと思います。それで、もう1回話は元に戻るけれども、松江市と比較すればやはりかなり鳥取市のボランティアガイドっていうのは落ちるんではないかな、私はそう思っとるもんで、それで、時々ほかの都市行って特に城のあるようなところについて、熊本にしたって松山にしてもしっかりやっぱりガイドさんがガイドしてくれるじゃないですか。だけ、そういった意味で、もう1回一から洗い直しをして、いわゆる観光ボランティアの活性化事業、場合によったら予算を増額してでもしっかり取り組んでいただきたい、こう思っておりますんで、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 先ほどの西村委員の、大変失礼しました。中心市街地の関係では、要は800万円予算を組んで商店街に何かっていう形で呼びかけてもなかなかもうこういう実態なんだなっていうのが、もうこの辺そこに一挙に表れてるんだな。その前の大型空き店舗の問題のところでも、それから商店街のにぎわい形成、これがそれぞれ商店街のにぎわい形成促進事業費で3つ組まれてるんですけど、なかなか活性化してないっていうのが実態なんだろうなというふうなことを感じております。

そんな中でまちなかビジネス・コミュニティは出たわけですけども、これは国の第2世代交付金も活用されての取組のようで、3年間でということのようですけども、資料ありがとうございました。大変分かりやすい資料で助かりました。それで質疑でもちょっと伊藤のほうから出てましたけど、使用料が2,000万円でビル全体の賃貸で1,700万円というところで、2階、3階の借料が多分主になるんだろうと思うんですけども、これ大体いつ頃フルオープンという

ふうに予定されているのか教えてください。それと、もう1つ一緒にね。4月いよいよスタートするんだということなんですけども、その時点で入所の予定っていうのは大体全体の何%になっているのかの併せて教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 また、失礼しました。今の金田委員さんからの質問ですけど、まず、フルオープン時期は大体7月以降を目指しております。というのも総括質疑の中でも答弁させていただいたかもしれませんが、ビル本体の受電設備等の更新っていうのが新たに発生した関係で、当面4月は3階のみをまずオープンすると。そしてその後に基本的には民間事業者さんへの委託という形で運営を考えておりますが、その民間事業者さんのほうが専任スタッフ等を募集、採用をすると、4月以降ですね。それで、その方々が7月以降しっかり常駐してやっていくという想定をしております。

それから現時点で、当然まだ確定ではないんですけども、事前にこの施設ができますよというプロモーション、PRをずっとやっております企業さん、県外企業さん、地元企業さん。現時点で入居したいという意向を示しとられる企業さんが11社あります。この11社の中には企業さんだけじゃなくて、実は鳥取大学さんとかも含まれているということでもあります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。周辺の商店街がなかなか大変な中で新たな人材をこういう形で場所を提供してやってる、ちょっと家賃が高いのがあれですけども、早めにフルオープンできると。これも3年間、7、8、9年の3年でのようですので、その辺では早急な取組が必要なんだろうなと。今朝の新聞で駅前が120億使って大きな風呂敷を、都市整備上げたもんだなと思って見ましたけど、そういう面ではいろんな形で中心市街地に対してのいろんな取組が今、鳥取市がやってるんだなというところが見えたので、確実にやれるところはやる、そうでないところはやる必要ありません。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 事業別概要の138ページの下段ですけども、商店街にぎわい形成促進事業費についてです。まず、事業の内容の1、2のところでは経費の一部を補助するということであるんですけども、この内容をちょっとお聞かせください。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。商店街にぎわい形成促進事業費でございます。事業の1の活動支援事業と、事業2は環境整備事業ということにございます。それで事業1の活動支援事業につきましては、地域の商店街振興組合、そのほか例えばまちづくり会社でありますとか、事業者などでグループを作られてといったような方たちがこのまちなかを使われて、まちなかそれから周辺を使われて、地域の商店街をにぎやかしていくというようなイベントでありますとか、それから販売、まちなかの販売を促進するような交流会でありますとか、様々な啓発、そういったものに使われる事業というものを支援させ

ていく、基本的にはイベントだとか、そういったものに使っていただいておりますという事業でございます。

補助率に関しましては対象事業費の金額によりまして小さいものでいきますと30万円以下の対象費でありますと、補助率を5分の4の上限20万円、それから30万円以上で120万円未満の対象事業費でありますと補助率が3分の2になります。それで上限が60万円。それで120万円以上の対象事業費になると補助率が2分の1で100万円を上限と。そういったことで各イベントでありますとか、そういったものに支援をさせていただいておりますというものでございます。

もう1つの環境整備事業でございますけれども、こちら商店街振興組合でありますとかということで団体がありまして、そちらが地域の環境の負荷を軽減するだとか、商店街組合その方の皆さんが取り組む、環境整備の事業に支援をさせていただくということで、例えばLEDに替えていくだとか、そういったものの小さいハード整備事業で、補助率を2分の1の上限40万円というような形で支援をさせていただいております。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 この事業するに当たりまして、事業の実績が書いてあるんですけど、令和6年から7年ということで令和7年度は11件ということで少し件数も増えてきたということで大変評価をするところですけども、この商店街、事業の目的及び効果のところ商店街の空き店舗の活用ということで、環境整備とかいうことで書いてあるんですけども、出店されました後にこの物価高騰とかの関係で撤退をされるといったような方も出てきておられるのかどうかお聞かせください。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。この商店街にぎわい形成促進事業につきましては、出店であるとかそういったものの支援というわけではございませんで、イベントでありますとか、地域の環境の整備をするっていう部分についての支援でございます。例えば別の事業になりますけど、大型空き店舗の事業でありますとか、そこは出店に対しての支援というものがございます。やはりお店だとか、飲食店っていうものを基本的には支援の対象とはしておりますので、そういったものに対しましてやっぱり今まで全てが順風満帆でいったというわけではなく、やはり撤退といった事業もあったかなというふうに記憶はしております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。撤退した事業もあるということで答弁いただいたんですけども、出店後の経営の持続性とか、それを高めるためにこの事業の中で対策とか支援とか、そういったことはされておられるのでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。これも少しちょっと事業が名前が違いますけども、新規開拓の事業で伴走型支援というものがございまして、これは小さい2分の1の10万円という出店された事業の皆様支援をさせていただきますけど

も、その事業につきましては、例えば経済団体、商工会議所でありますとか、これは中心市街地に限ったものではございませんので、周辺でありますとか、商工会の皆様だとか、そういった方にきちっと相談をさせていただく体制をつくるということだとか、経営の計画を作られるときにそういったこともお話をしながらやるだとか、そういったことを条件にして支援をしておるといこともございます。

やはり中心市街地におきましても、またこの大型空き店舗につきましても基本的には審査をするときに、経済団体の皆様の審査もしていただきながら事業をやっておりますけども、伴走的な支援もやっぱり今後は必要になってくるのかなというふうに考えておりますので、そういったこともやっぱり支援の補助の実施の中身にもつけ加えていくってことは大切だなというふうに考えていますので、今後ちょっとその部分はしっかりと内部でも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 単発の補助金ということだけでなく、先ほど言われた伴走型支援であるとか、もっと若者が、若手企業家が参入しやすいような環境を整えていただきたいと思えます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要の140ページの上段、スマートエネルギータウン構想についてですけれども、質疑でも出ておりましたけども、令和7年度で家庭用分の設置率が6.5%ってことで、これは8年度もうあと数年、2、3年残ってるのかな。8年度にはどこまで目標としては設置率を目指されるのか、最終的な部分と、それから8年度分はどこまでいっているのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。再生可能エネルギーの導入普及率、進捗率でございますけども、委員おっしゃられましたとおり、令和7年度までが6.5%の状況でございます。令和8年度につきましては業務用PPAとか、住宅用のPPAなんかの件数を増やしていくといったこととか、あと、メガソーラー発電も予定しておりますので、そういったのを整備することで大体50%ぐらいに令和8年度は持っていきたいというふうに思っております。それで令和10年度までが事業期間となっておりますので、そこで100%を目指していこうと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 家庭用のがね、なかなか伸びない中で全体的にどう引き上げていくのかっていうのが今後の課題なのかな。もうあと残り8、9、10の3年ですんで、しっかりその辺では確実な取組が必要なんだろうなと思います。もう1ついいですか。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 その下段に自然資本産業誘致・振興事業費っていうのがある。これは日光のところを、自然を使つての話なんですけども、少し老婆心ながら申し上げときますと、ラグーンなんです、日光っていうところはね、御存じのとおり。ラグーンというのは要するに沼地な

わけですよ。それでお米はそんなにおいしくないんです、ここは、実は。地域の人に聞いてもそうなんです、ラグーンですから。それでもう1つは、コウノトリも来るところでもあって人工巣が作ってあるんですけども、併せて一番大きいのはコハクチョウがやってくるんですね。冬場はとにかく、カモもたくさんやってきますし、数千羽っていうぐらいの数がやってくるんですけども、何が起るかっていうと、要するに鳥インフルの観察地点になっているっていうのは御存じですよ。その辺りがこの自然資本という場合に、どういう形で考慮されてるのかっていうことと、もう1つはそういう冬場の渡り鳥の中間地であるんで、その辺の自然に対する対応っていうのはどのように考えておられるのかっていうのを少しお聞かせいただければと思います。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。令和7年度の調査でも多くの種類の鳥が飛来しているといったことは確認しております。それで令和8年度につきましては農業と融合した、いわゆるバードサンクチュアリ、サンクチュアリっていうのは聖域っていうことなんですけども、それを構築できないかというふうに考えておまして、そういった、ツアーでありますとか、環境整備でありますとか、そういったことをちょっとやっていこうかというふうに考えておるところでございます。

やはりこの日光の事業っていうのは、生態系を、当然保全をしていくっていうことに加えて、淡水魚とかで言いますと、環境を改善することで例えば増やしていくとか、そういったこともやっていこうかと思つるところでございます。鳥につきましては、やはり今、飛来する環境というのはずっと何年も先も保全していく、環境として保全をしていくといったところで、その鳥の生息を邪魔しないように何とか野鳥観察ができるような仕組みなんかをつくっていきたいというふうに思つるといったところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。せっかくのそういう渡り鳥の帰巣地ですので、その辺りが本当に生かされて、当然保全されていかれるのは大事だろうと思うんです。これは老婆心じゃないですけども、ウナギの大きなのがどっかの写真に載ってまして、大きなウナギが取れるんだろうなって思ったんですけども、決して美食家じゃないですけども、捕ってすぐのウナギはとてども食べられませんから、泥抜きと淡水でちゃんときれいにせんといけませんので、そのことは老婆心ながら申し上げておきます。以上です。ありがとうございました。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 日光って言ったら日光生姜なんですけど、この事業に農産物、特に日光生姜はどのように入れ込んで進められようとしているか。全然関係なかったらいいんですけど。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。日光生姜は非常にこの日光のプロジェクトでは、いわゆる核となるものとして取り扱っておると。言いますのが、やはり地元と一緒にこの事業は取り組んでいくということでございまして、最終的にはやっぱり日光の人たちが住んでよかったって思いつつ、経済的にお金が

どんどん日光に入っていくっていう仕組みをつくっていかうとしています。そのために生姜を作っている日光農産という団体で、そこは農業されているんですけども、その上でやはり農業がやっぱり衰退しているというようなやっぱり不安とか、課題を持っておられる中で、それをやはり復興させるというか、再生させていくっていうのもこの事業でやっていきたいと思っております。それで当然その生姜も生姜穴っていう400年前からある、こういったのもツアーの1つのスポットとして使ったりとかして、視察ツアーで来られた方々も非常に喜ばれるというか、驚かれていますかといったこともありまして、そういったところで生姜を利用した、引き続き生産を増やしていくということと併せて観光資源化なんかも加えてやっていくといったことで、あと、生産している日光農産さんのさらなる拡大といえますか、っていうふうなこともやっていきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 日光生姜だけでこの物語ができそうで、苴矩生姜と言われたようなこともあり、ああいう場所、本当にいなば農協管内では残ってないんで、ぜひ振興していただきたい、それだけ申し添えます。どうも、よろしく。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。この事業について企業立地・支援課とスマートエネルギータウン推進室で、共同でやっておりますので少し補足させていただくと、先ほど日光生姜の話がありましたが、実は日光生姜、非常に人気はあってニーズもあるということで、日光農産のお話が出ましたけども、本当に10年前ぐらいから東京とかにも、東京のアンテナショップであるとか、新橋の、鳥取県と岡山県のアンテナショップ、ああいうところに出したりとかいうことで、非常に名前が知れてたんですが、近年、実は非常に不作で量が確保できてない状況が続いていると。原因としてはやはり夏の暑さ、やっぱりこれが大きいなということを言っておられました。ですので、欲しいっていう声があるんだけど、それに応えられてないという状況だそうです。そういったことで、その辺りをもう一回、今、大角室長からもありましたけども、そこを復活させていくという中で、当然その暑さ対策であるとか、あるいは次の後継者、そういったところもやって、今回のこの自然資本産業振興事業の中の取組の中で、この日光生姜というのは1つの大きな柱になるのかなということです。

それで、そのほかにも日光の資源として、この生姜もありますし、先ほど金田委員からありました淡水魚ですね。実は今年度の事業でいろいろ調査、生態系の調査なり、あるいは社会文化、その地域の文化の調査なりもやっております。その中でやはり、昔はやっぱり淡水魚をよく食べられてる文化があったそうです。春になって日光池が消えて田んぼになるんですが、そのときにみんなで一斉に魚を捕まえてみんなで食べたりとか、そういう淡水魚を食べる、ウナギも含めて、そういう文化もあったそうで、ですので、こういった淡水魚なり、今のショウガなり、あるいは自然景観、あるいは最近出ているのは有害鳥獣でイノシシですね、ジビエの関係、こういったものも1つの産業になるというようなことがありまして、今年のそういったいろんな調査で出てきたものを、どういうふうに活用していくかというのは2年目からの事業になるのかなということでもありますので、まさに言われるとおり、その中で日光生姜の復活というのは

非常に大きな柱であるというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 先ほど聞けばよかったですけど、続けて、大型空き店舗対策事業費についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、まず、事業の内容の中に商店街テナントマッチング事業委託料ということで書いてあるんですけども、この150万円の限られた予算の中で、この委託料と補助金の分配というのはどういうふうになっとるんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。大型空き店舗対策事業費でございます。今年度は、実は大型空き店の店舗を開店するための補助金というものは、今年度は予算計上はしておりません。といいますのは、やはり実の案件が、要件がございましたらそれに伴いまして予算をつけてくださいというようなところもありまして、そういったところで枠取りみたいな形の予算はしておりません。今年度に関しましては、テナントマッチングの事業、これは業務委託として中心市街地活性化協議会のほうにさせていただいておりますけれども、そういった事業のみでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。事業の実績ですけども、本年度はゼロ件ということで見込みということであるんですけども、令和8年度のこの150万円計上されたということで先ほど答弁いただいたんですけども、この改善というか、どのように改善して成約という、そういったことに結びつけようとされているのか伺います。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。マッチング事業は毎年やらせていただいておりますけれども、大型空き店舗のこの補助金の件数をこの事業別概要のほうでは書かせていただいております。令和7年度はゼロ件の見込みであるというところでございます。やはり大型空き店舗補助金はございますけれども、改装だとか、それぞれにはかなりの予算額がかかるということで現在のやはりまちなかの活性化の雰囲気だとか、そういったものを見ながら事業者様の判断でやりたいという方がいらっしゃれば、我々のほうにお声かけをしていただけて事業化をしていくというものでございます。この事業しっかりと使っていただきたいとは思っておりますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたようにもっと使いやすくできるようにできないかだとか、そういったことはやはり考えていかないといけないと思っております。このたびはまだ、事業化はなっておりませんが、要綱の改正だとか、そういったことは、今、内部の中では少しお話をさせていただいております。

ただ、事業費を少し減らす代わりに、もう少し業種を増やすであるとか、そういったことなりでやはり一生懸命やりたいという事業に支援ができるような形に変えられないものかなということでの検討しておる最中でございますので、また、それもお知らせができるタイミングがあるのかなというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 内容のほう、検討されているということでお聞きしました。しっかりとこの

事業についても周知のほう図っていただいて、活用していただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要の150ページの下段、デジタル人材育成・活用プログラム実践事業費ってというのがあります。これ2年目の事業だと思うんですけども、デジタル人材の育成と、それから県外からの転職なき移住者というふうなターゲットで、人材育成プログラムもということなんですけども、これも国の先ほど言いました事業の1つのようなんですけども、まだ、2年目ですから手応えといってもなかなかでしょうけども、実際のところ去年1年間されて、また、今年どういう形で主力を置くのかということと、もう1つは、先ほどのまちなかビジネス・コミュニティの、この辺りとのリンク性というのはどうなのかも併せて教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。お答えします。このデジタル人材育成・活用プログラム実践事業ですけれども、そもそもとしては、もともとはやはり我々も企業誘致をやる中でやはり人材、要は、鳥取に進出していただくときに、土地はあるか、支援制度はあるか、そういったことに加えてやっぱり人材、人が取れるかどうかというの、非常にここ最近よく言われます企業さんのほうからです。特にその中でも我々がやっていますオフィス事務系の、中心市街地へのオフィス系の誘致、事業所の誘致という中では、特に課題解決型も含めたこのIT関係の人材というのが非常に求められているという背景がありました。

そういう中で、我々も企業誘致、あるいは地元企業の人材確保という観点でもやはり人材育成もやらなきゃいけないという思いでこの事業を構築しております。それで、1年目ですが、1年目については基本的にはこの2年目に向けた準備段階として、その企業のほうのニーズ調査をやっておりました。ちなみにこういった事業をやる場合にどうですか、参加したいですか、利用したいですかというようなことを中心に複数の企業さん、県内、県外、いずれも県内外の企業さんに対するニーズ調査をやっております。それが1つと、もう1つはリモートワーカー、リモートで働いておられる人ですね、県外在中の。そういう方々に対してこの例えば鳥取に移住してもらってここで鳥取に住みながら働いてもらうという、そういったことについてのニーズ調査、そういったこともやっておりました。そういう中で、そういったところのデータを含めて、特に先ほど企業さんの意向ですね、そういったところを踏まえて今年度、いよいよ実際にそのプログラムを動かしていくという状態になっています。

それで、具体的には、これから改めて参加企業さんの募集、それから受講生の募集、4月以降そういったところをスタートさせていきます。その中で、基本的には最大で半年間の研修プログラムをやります。事前に企業さんのニーズを聞いてそこで受講生とマッチングをしてやっていくという形ですので、受講終了後は実際にその企業さんの仕事をやってもらうというような想定を今年度動かしていくという予定にしております。この事業等を先ほどありましたまちなかのビジネス・コミュニティ拠点のほうとリンクをさせていくと。具体的には例えば講習を人材育成のプログラムをこの加藤紙店で実施するとか、そういった形でうまくリンクをさせていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。SANDBOX、砂丘の入り口のところにね、しょっちゅう行くわけじゃないですけど、時々見るのに若い人が集まってこの中で、結構活動していますよね。こういう芽が少し鳥取の中でも出てき出したのかなと思って見てたものですから、大学生や、そういう若い人らにも大いにチャンスを与えてあげて、なおかつそういう研修プログラムね、できればもっともっとまた、新たな活気が生まれるのかなと思ったものです。ありがとうございました。

◆**石田憲太郎分科会長** そのほかございますか。西村委員。

◆**西村紳一郎分科員** 私、スマートエネルギータウン構想推進事業費なんですけど、小水力発電の令和8年度の取組の概要についてお尋ねします。

◆**石田憲太郎分科会長** 大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室大角でございます。水力発電でございますけども、佐治川で発電をしようと思っていまして発電区間は、森坪という集落から水を取水して既存のある頭首工がございまして、そこから農業用水路で取っている水を取らせてもらって大井という古市のちょっと手前なんですけど、その取水口から大体1,000メートル先ぐらいのところに発電所を設けまして、発電所を建設しようという計画にしております。

それで、発電出力が大体206、200弱キロワットという出力でございます。これが大体発電しますと、大体、佐治町の世帯の大体半分ぐらいの電気を賄えるぐらいの電力量が発電できるかなというふうに計算をしておるといったところでございまして、令和8年度につきましては、今年度、発電事業者が決定いたしましたので3月中に事業契約を結びまして、4月からは本格的に事業の整備に着手する計画にしております。令和8年度は実施設計を行いまして、あとは、河川の使用許可ですね、河川占用と使用許可につきまして許可を取ることが必要になりますので、その申請を行った上で水路工事や発電所の建設工事などを令和9年度、10年度かけてやっっていこうかというふうに思っております。以上でございます。

◆**石田憲太郎分科会長** 西村委員。

◆**西村紳一郎分科員** 水は市民共同の資源だということでありまして、水利権と、これ申請せな、県に届けを出して許可をもらわなければいけませんし、水利用となると下流部の合意ですね、そういうことが必要になってくる。森坪はいいんですけど、その下の古市から上葛谷辺りの特に水稻作、稲作農家ですね、そういう方の了解取るといことは重要になってきますので、そういうことをやる後から使用ができなくなったりとかというようなことがないように、一つ一つ理解を求めながら進めていただくということをまずお願いしたいと思います。年間の調査をされて水路確保できるということは確認できたかどうかお尋ねしたい。

◆**石田憲太郎分科会長** 大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室大角でございます。令和7年度に調査事業をさせていただいて、それで、当然、西村議員、よく御存じかと思うんですけど、漁協とも協議をしないといけない。魚をちゃんと生活ができるように水を、発電の水を取っても、ちゃんと河川に水が残るようにというようなことも協議をしてきたとこ

ろでございまして、おおむねそこは合意を得ることが今できているところでございますけども、そういったことと併せて議員がおっしゃられた、いわゆる農業水路も当然確保するということが大前提でございますので、その農業用水路を確保した上でどのぐらい水力が発電できるか、かつ、河川にその魚をちゃんと生態系が壊れないようにするために、どのぐらいの水量を残した上で水力発電ができるかといったことを、全部計算して今の発電量に至ったといったところでございます。

ですので、引き続きそういった関係者との綿密な協議は図りながら、ちょっと事業は進めていこうかと思っておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 最近、夏がね、すごい猛暑で水不足ということが想定されるんですね。その間、止まってしまうとね、水力発電の意味がないんで、そこら辺うまく水が利用できるようなことを地元と協議しながらやっていただきたいと思います。私からは以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 153 ページの下段のコンベンション誘致支援、これがね、令和6年、令和7年で倍額になっておるんですね。令和6年度の①番が250万円が520万円、それで、昨年度予算が740万でした。これまた、今度は8年度がさらに倍になっているわけだけでも、ちょっとこの根拠、令和6年から令和7年の倍の部分と、それからこのたび令和8年に倍額になった根拠。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、令和6年から令和7年の辺りの数字の変化です。いずれにいたしましてもなんですけども、これ、①番がとっとりコンベンションビューローに対する間接補助、それで、2番目が鳥取市観光コンベンション協会への間接補助ということで、平たく言いますと、コンベンションビューローのほうは比較的大規模なコンベンションに取扱いを重きを置いて支援をさせていただいておりますし、観光コンベンション協会については比較的、いわゆるコンベンションビューローの対象から外れる小規模なコンベンションなどを支援の対象としているというところで、実質のところ、令和6年から令和7年辺りの数字も開催件数、いわゆる支援したコンベンションの数、それによってこの数字というのは補助金の、間接補助金になりますので額が変わってきているということになりますし、このたび令和7年度から令和8年度にかけても大きく550万円ぐらい増加しているのも、実質、このコンベンションビューロー、①番のほうの開催支援が今年から11件ぐらい増えて、それに伴いまして県外の延べ宿泊者数というのが増加しておる関係でこの補助金の増額になっているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 だから、その中身を教えてください、中身を。例えば令和7年度は間接補助が何件だったのかということと、令和8年度は何件を予測しているのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。中身を申し上げますと、まず、コンベンションビューローのほうなんですけども、令和7年度がまず、全体で開催件数が18件あって、令和8年度は29件になっています。それで、大きく増えているのが学術部会とか、ああいう学術の大会、これが令和7年度4件であったものが来年14件予定されていると、それともう1つがスポーツの大会、これが令和7年度5件だったものが10件といったところでその他、大会会議や合宿等もありますけども、一番大きく増えているのは先ほど言った学術の会議とか、スポーツ、こういったものが中心になっております。それで、併せましてその関係で県外の延べ宿泊者数というのも大きく増えているというような状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分りました。ホテルもあちこち建ちましたから、この辺では受入体制もできているんだろうなというふうに。分かりました。ありがとうございました。続けてよろしいですか。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 155 ページの下段、砂丘管理事業費についてなんですけども、新規事業で丸がついているんですけど、多分これは6番目のA Iチャットポットの導入が新規ということで、この分が新規になったので新規事業に丸がついたんだろうなと理解しとるんですけども、その中の5番目に西側滞在環境の上質化の推進ということで、学校社会教育団体、既存利用者の活動への支援というのがあるんです。これヤマタへの支援のことだと思うんですけども、もうあそこは改修されて2年ですかね。昨年の利用状況っていうのが分れば教えてください。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 ちょっとお待ちください。

◆金田靖典分科員 調べておられる間に、よろしいですか、委員長。

◆石田憲太郎分科会長 時間、かかりますか。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 ちょっと時間がかかります。

◆石田憲太郎分科会長 はい、じゃあ、金田委員。

◆金田靖典分科員 それじゃあ後でもいいですよ。はい。このA Iチャットポットの設置場所というのはどこに一体置いて対応をされるのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。A Iチャットポットはどこに設置というよりは、いわゆる鳥取市のその観光サイトに入っている観光情報というものを、この人口知能A Iが砂丘を訪れたお客さんのスマートフォンなんかから、例えば質問された内容というのを答えるというような形になっていますので、それを、いわゆる砂丘を訪れたお客様に対して、A Iチャットポットというサービスで供給していくような形になりますんで、どこに何かを建てるとかというようなものではないような感じです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分りました。発信元はどこかあるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。発信元というのは、基本的には、今言いましたように鳥取市の観光サイトに網羅された情報というものを入れ込んだコンテンツがありますんで、そこから要するに供給されてくる情報が観光客に届いていく、その質問に対応して届いていくみたいな仕組みでございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 なら、5年、6年、7年という形で1,500万円、2,000万円、このたびがまた1,500万円か、増加しているのは、これの根拠というのはチャットポットの導入以外でいくと、どこが一体増えているのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。予算の総括質疑のほうでも若干お答えをさせていただきましたけども、一番この砂丘管理事業費の中で増えている部分としては、大きくAIチャットポット以外に、砂丘、大型連休の渋滞対策、これが暦の関係で7年度から8年度にかけて、1日対策日がちょっと増えております。この関係で交通誘導員等の配置に係る経費等も含めた経費が約820万円ぐらい渋滞対策のほうで増えております。それとこの事業別概要の④番のところにあります鳥取砂丘の景観保全再生事業負担金というのがあろうかと思えますけども、この部分に関しましても除草の、いわゆる草が生えているエリアが拡大していくことで、機械除草によるエリアの拡大とか、海岸清掃ボランティアも含めた新たな取組、それから航空写真測量といいまして、5年に1回、この未来会議がやるこの負担金の事業の中で、砂丘の今言った除草エリアの、例えば繁茂の状況とか、そういったものを航空写真とかで確認をするための経費というものを、この景観保全再生負担金として計上しておりますけど、ここが610万円ぐらい増えていると、そういったところが一番大きな要因かなということでございます。以上です。

あと、すみません。先ほどのちょっとヤマタさんのちょっと数字が分ったのでちょっとこの場で御報告させていただきます。

◆石田憲太郎分科会長 古網参事。

○古網竜也参事兼ジオパーク推進係長 観光・ジオパーク推進課の古網です。令和6年度の実績から申し上げますと、令和6年度補助としまして、砂育と言いましてキャンプ場、元キャンプ場が補助対象としまして512団体の2,342名で、補助団体以外でも946団体の2,919名で合計で1,458団体の5,261名、前のサイクリングターミナルでございますが、補助としましては133団体485名の利用、それ以外が1,264団体の3,770名ということで、合計で1,397団体の4,255名、あと、グランピングがございまして、これは全体でございますが665団体の2,157名でございました。

それで、今年度、2年目でございますが、令和7年度2年目がまだ1月末までしか集計取れていませんが、全体として増加しております、ちょっと補助と補助以外とが分けていない状況でございますが、全体としましてちょっとざっくりした数字で申し訳ございませんが467団体増えております、1,734名、1月末段階で利用者が増えておるといってございまして、以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。以上でよろしいです。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 今、先ほどのヤマタ、どうですか見込みは。金額対比といいますか、今おっしゃった実績。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。3施設それぞれ当然特色がある中でいきますと、全体でいくと、大体要するに予定をされておるような推移はあると思うんですけど、特に今、古網参事が言いましたように、令和7年度のこの実績を見ていると数字的にゲストハウスの数字はかなり伸びているなというふうな実感を持っております。実際なところゲストハウスが1月末時点で5,095人ぐらいということで、去年からやっぱり1,300人ぐらい増えているんですかねというようなところあります。

ただ、やっぱり一番ヤマタさんにとってポイントにしておられるのはグランピング辺りの、いわゆる数なり、売上げというところはやっぱり全体の利益とかの部分で大きなところを占めるんですけども、こちらは、でも昨年から言いますと200人ほど増えておりますので、比較的推移としては順調な形だというふうに認識しております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 はい、そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 最後に、じゃあ。部長、聞けば今年度いっぱいだということなんで、この常任委員会で常任委員会として非常に積極的なこのたび予算が組んであったり、いろんな事業を展開されているなというのを僕ら素人が見とつてもよく分かるわけです。その辺りでは最後に常任委員会でこの予算に込めた部長の思いと、課題として、あと、何が自分としては残ったのかということをお披露いただければと。よろしいですか。

◆石田憲太郎分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 最後ということで、私、平成25年に三洋ショックとともに鳥取市にやってきました。当初はこの三洋跡地の立て直しを早く終えて、元のオプションに帰ろうと思っていたんですけども、私が今まで来年度予算のことも含めてなんですけども、基本的にやはり根底にあったのは、経済はもう常に流動的です。ですから、今だけのことを考えるのではなくて、これから、じゃあ経済がどういうふうに動いていって、10年先20年先にどういう施策を今準備をすべきなのかというところを、常に意識をしながらいろんな取り組みをやってきたということでございます。

ですから、もともと企業誘致をやるために来ましたが、やはり経済いろんなところでつながっていますので、来年度予算の中にもSDGsであるとか、自然資本であるとか、あと、エネルギーとか、いろんな分野に手を広げてきましたけども、なかなかその分うちの職員には非常な苦勞をかけたと思っていますし、逆にそれをきちんと事業に仕上げていただいたというところはやっぱり本当にうちの職員、評価すべきだなというふうに思っています。

ただ、やはり課題はどんどん次から次へと出てまいります。もう現状で言えば、本当に今イランの問題で原油がこのまま入ってこなかったら、相当大きな日本の経済のダメージを受ける

ことになります。原油はものすごく広範囲に影響が及びますので、燃油の高騰だけではなくて、今、問題になっていますのは、農業で言うと肥料の価格がこれから多分暴騰してくる可能性もありますし、そういったところで、じゃあ、どういう対策を立てていかなければいけないのかというところは、やはり刻々と日々課題が出てきますので、そこにやっぱり対応していかなければいけないということです。私ども経済観光部の職員もしっかりといろんなやっぱり経済の流れの動きをキャッチしながら、先手、先手でいろんなことを考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

そういった意味でまた文教経済委員の皆様にも、いろんなアドバイス、御指導をいただければと思っておりますので、本当に13年間文教経済委員会一筋ですと答弁をさせてきていただきましたので、改めて委員の皆さんに御支援、御協力をいただきましたことをこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。ありませんか。それでは以上で質疑を終結します。

#### 議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎分科会長 それでは次に議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

#### 議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎分科会長 それでは次に議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。ないようでございます。以上で質疑を終結します。

#### 議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎分科会長 次に議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。ないようであります。以上で質疑を終結いたします。それでは執行部はここで御退席ください。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆石田憲太郎分科会長 それでは分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。経済観光部の部分で皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら順次御発言をお願いいたします。私がチェックしとる中では、大きくは9項目程度かなと思いましたが、その中でも特に意見として出てきたのが、大きく3つあったかなと思うんですけども、1つ、中心市街地の活性化の推進の事業139ページです。これについて実効性の伴う計画であるべきとか、全体で盛り上げていくべきとか、まちなか共創スクエアの事業になると併せてとなるということがありました。あと、151ページの観光ボ

ランティアの活性化についても戦略的な育成を図るべきであるとか、ガイド団体との連携とか、ガイド料金の有料化等も検討しながら、予算の増額も含めてというようなこともあったように思います。あと、140ページの自然資本の関係のほうでどうなんですかね、これについては意見としてどういうのがあったかというところとちょっと事務局のほうに聞かないと分かりませんが、その辺りの部分というのが意見としてあったりしたのかなと思います。事務局、どうですか、どういうところがありましたですか。

- 稲田 直議事係主任** 事務局稲田です。大きく出たところだと中心市街地活性化推進事業費、自然資本産業誘致振興事業費と、あと、スマートエネルギータウン構想推進事業費というところが意見多かったかなというところ。一応建設水道委員会のほうで報告する内容のほうは、今もう文ができていますけども、建設水道委員会のほうで中心市街地活性化推進事業費を出されています。中身がかぶらなければ別にいいんじゃないかなと考えています。
- ◆**石田憲太郎分科会長** 今、事務局の方からもちょっと述べていただきましたが、どうしましょう。委員の皆様、御意見いただけたらと思います。
- ◆**西村紳一郎分科員** 中心市街とまちなか共創と、このコミュニティと2つしたらいいが、ドッキングして市街地活性化。
- ◆**石田憲太郎分科会長** これ1つの事業の中にまちなか共創とかいう部分も盛り込んだ形でのうのは、できるかな。
- ◆**水口 誠分科員** 中心市街地を中心に都市整備部の関係の中心市街地を。
- ◆**石田憲太郎分科会長** そうそう。あくまで中心市街地の事業なんだけど、そこへリンクさせるというところの中で、まちなか共創というところは文面の中でそれを盛り込む格好でまとめるということは可能ですよね。
- ◆**西村紳一郎分科員** 中心市街地でやり取りしたが、部長が答弁もらって若い人を呼び込んだりして、この後で言ったのはまちなか共創も始まるし、中心市街地の活性化含めて相乗効果が出るようにというようなことを、私言ったと思うんだけど、そういうまとめ方はできんか。その2つなんですけど。
- ◆**石田憲太郎分科会長** ただ、あまり向こうの事業のほうに入り込んだような言い回しになると、ちょっともう所管越えてしまいますのでね、多少その辺りとリンクしてって程度の部分しか難しいじゃないですかね、
- ◆**水口 誠分科員** 接点と併せて取り組んでいくべきだということを西村委員さんが聞かれて、その答弁の中で、若者たちに中心市街地へ集まる取組とか、リノベーションなどは若者が集まってくる仕掛けの中で商店街の活性にさせていきたいという、そういった答弁があって、最後に西村委員さんが相乗効果が出るような形でそういった辺り仕掛けをしてもらいたい。そういったことを書いてもいいが。
- ◆**石田憲太郎分科会長** 今の内容で、事務局のほうでこういう表現だったら大丈夫だろうというところまでまとめるということで、いや、そもそもこの中心市街地の活性化推進のこの事業で、委員の皆さんはこれでとされますか。いいですか。事務局まとめ、それでまとめられるということで、いいですね。じゃあ、取りあえず中心市街地の活性化の推進事業っていうことで決め

させていただいて、文面については事務局のほうと検討してまとめたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

はい、それでは以上で予算審査特別委員会文教分科会を一旦休憩といたします。再開時刻は13時といたします。

文教経済委員会に切換え 午前11時47分 休憩  
予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後1時32分 再開

**【農林水産部・農業委員会】**

◆石田憲太郎分科会長 予算審査特別委員会文教経済分科会を再開いたします。

**議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について（質疑）**

◆石田憲太郎分科会長 それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。水口委員。

◆水口 誠分科員 水口です。事業別概要の159ページの上段ですけども、新規就農推進事業費についてです。今回の1,252万6,000円計上されております。これの内訳をお聞かせください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら新規就農推進事業の内訳になりますけども、鳥取農業体験事業、こちらが240万円、親元就農促進支援交付金、こちらが270万円となります。事業の内容といたしましては鳥取農業体験事業、こちらにつきまして就農者等々で入った方が農作業通じて学ぶというようなところの事業になります。もう1点、親元就農促進支援事業でございますけども、こちらは農家さんの御子息が家業の農業を継ぐために勉強するといったときに支援金といたしまして、1月10万円でしたかね、それをその月数に応じて出しているということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。事業の実績ですけども、当年から7年度までの実績が乗っておるんですけども、過去3年間のこの事業利用者のうち、農業を継続されとる方というのは把握されていますか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。親元就農の支援交付金ですけども、過去3年間で7人ですね、7人受けられました。そのうちの1名がちょっとリタイアといたしますか、やはり別の職に行きたいと息子さんが言われて、農業から離れられましたけども、残りの6名さんはそのまま農業されておるとい形になります。あと、農業体験事業ですけども、こちらは就農舎に入られて農業体験されたという中で全て継続して農業に携わっておられるということになります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。7人中1名リタイアされたということでお聞きしま

したけども、この新規就農されるのは簡単ではないと思いますし、継続されることも大変だと思います。その中でこの単発の支援にとどまらず、離農を防ぐための経営軌道に乗るためのフォローアップといったことに対してはどのようなことをされていますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。事業別概要で言いましたらその下になります。新規就農支援事業というものがございますけども、こちらにつきましては、主に、新たに農業始められた方に対してのインシャルの機械導入ですとか、あと、農地を持つとられない方にしたら農地を借れないといけませんので、その借り代についての支援ですとか、そういった新期に入ってきた方に対してのフォローアップ、お金の面はそういうふうな支援をさせていただいておりますし、あとは心のケアといいますかサポート、こちらにつきましては県のほうですとか普及所、市、JAですね、こちら連携して適宜様子見といいますか、追いかけて相談体制については固めているというところがございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 今、答弁聞いて、ちょっと安心したところでけども、今後もこういった経営が軌道に乗るまでの新規就農者のフォローアップをしっかりと強化をしていただきたいと思えます。意見です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 その下の営農推進事業費5,300万円ですが、前年とすごい増額をしていますね、多分機械導入だと思うんですけど、8名新規就農ということで聞いたんですが、8名中の機械導入に、費用ですね、積算額についてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。西村委員さんの御質問の機械支援のその金額の内訳になります。これは8名分ならずらと話を説明させていただければよろしいでしょうか。事業費になりますけども、合計で2,957万3,000円。これ1件、一人一人の金額も御説明したほうがよろしいでしょうか。平均は大体ですけども、すみません。今の総事業費の話をさせていただいておりますね、補助金ベースでいきますと大体多い方で700万円。少ない方で大体100万円といったような形になります。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 8名の地区ですね、鳥取市旧市とか、気高そういう地域の割を分かりますか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。新規就農のそのお住いのエリアになります。今、申し上げます国府町が2、青谷町が2、用瀬が1、旧市が3ということになります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 次のページの160ページの下段ですね、学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業費というので600万円が計上されていますけども、これ、何か内訳を教えてください

いたんですけど、その内訳とそれから令和7年度の12万4,000円、これの中身も併せて教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。学校と地域と連携した地産地消事業の内訳になりますけども、こちら6品目上げております。梨ジェラートが1、鳥取和牛が3、地どりが1、ソーセージ1。提供する会社の数でございます。こちら補助事業で事業者の手挙げに応じて予算化しております。ですので、手挙げられたのが6業者で、100万円を6事業者って形で600万円とさせていただきますところでございます。それと前年ですかね。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。令和7年度の見込みですけれども、こちらちょっとお時間いただきたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 はい、それでは後で。そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 山田課長聞きたいんですけども、事業別概要の173ページ下段、豊かな森づくり推進事業費で、これは、以前は竹林整備事業費だったものが名称が変わって豊かな森づくりになっとなるわけだね。それで、前年度当初予算額は4,900万円が今年度予算は2,900万円って2,000万円も落ちとなるわけだね。それで、事業実績を見ると令和7年度の実績は令和6年度よりも落ちておる。それで、一体全体、林務水産課として現在まだ残りが幾ら程度、何ヘクぐらい竹林があると把握をされているんですか。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 面積でよろしいでしょうか。その整備する必要面積で、以前もお答えさせていただきましたけど、あくまで申請事業で、どこが何ぼってというのはつかめてない。全体竹林としては995ヘクあります。ただ、要望箇所としてはこの今日まで、申し訳ありません。数字はまた、確認して報告させていただきますけど、ほぼ半分、要望箇所半分ぐらいしか実際にきていません。それは以前からお伝えしましたように、基本、県の補助をいただいてやっている事業がメインになっておりますので、予算当初は県のほうも鳥取市さんが要求する額を上げてくださいということで要求はさせていただくんですが、実際、県のほうも財政苦しくて6割ぐらいしかつかないというような現状となっております。

それで、今年度、去年、一昨年も予算要望額で上げておりますけど、今年度から実際にあったところで、無理して増やすことはないという思いもありまして、実際、県が毎年配分してくれる額に合わせて令和8年は要求させていただいております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ただね、今、答弁があったように、まだ半分程度は残っておるだろうという判断ですよ。ということは、もちろん補助率が、県が80%で市が10%だっとなっとなるんだけど、もっともっとやっぱり竹林整備を促進していかなくてはならないという認識を農林水産部としては持っておられますよね。そこら辺どうですか。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。先ほど、数値を飛ばしておりました。要望箇所は平成28年から令和7年まで101.8ヘクタールでございます。そのうち、管理実績が47.04、先ほど説明、ほぼ半分しかできておりません。おっしゃるように竹が伸びたりして民家の裏に来たりということで整備はしていきたいんですけど、あくまでこれも個人、所有者さんがまず同意が必要ということと、まず、所有者さんが限定されないと、この協定を結んだり、事業も進めないということになりますので、どうしても主体が鳥取市というか、申請主義のほうになっていきますので、出てくればうちのほう、補正でも県が対応していただけるのであれば、もう1回上げていくという方針には考えておりますけども、今ちょっとこれをいきなり元どおり、倍ぐらいにというのはちょっと難しいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 もちろん前提条件として地権者の同意が必要だと、それはそう、当然でしょう。ですけども、鳥取市行政としてやはりもっと竹林を整備していかななくてはならんよな、そういう認識でおられますかって聞いて聞いとるんですよ。お答えください。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。おっしゃるとおり、その認識は持っておりますし、先ほど申し上げたように、もしそういう申請があればどンドン県のほうにも要望して、できる方向で持っていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 分かりました。もちろん前提条件、地権者の同意ということもあるだろうけれども、今後とも積極的に竹林整備の促進を担当課としてもやっていきたい、そういう認識で間違いないですね。分かりました。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 172 ページの下段の造林事業費ですが、これ、皆伐再造林、樹種転換の事業というのを進めるといふ事業に間違いないですか。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。これ間伐も入っております。再造林だけではございません。

◆西村紳一郎分科員 その2つ。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 両方、そうですね。間伐と造林、両方合わせたものの数値というか、予算ということにしております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 森林経営計画をして作業、市とそれから例えば森林組合介してするわけなんですけど、この全部切ってその樹種転換してね、針葉樹を切って樹種転換する事業で地元負担は何パーセントですか。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。事業主が15%負担ということになります。

以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 その場合、センダン・カラマツ・コウヨウザン・クヌギ、これが10%かな。苗木も含んでですか、これは。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 ちょっと確認をさせていただきます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員、ほかありますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 間伐がほとんどなされて、針葉樹の中に広葉樹を植えたりする混交林の推進が始まっていたり、それから山の保水力高めるために針葉樹切って、あと、広葉樹とか、いわゆるチップ材を植えて、早期に山を元気にして竹林材を切っていくというようなチップ対応のコウヨウザンとか、センダン、カラマツ等の推進を進めるということを説明受けたもので、この事業がそうなのかなというふうに思って質問しているんですけど。やっぱりこの1ヘクタール幾らぐらい地元に費用がかかりますよ、ぐらいなことがね、分からないと話の持っていく方がないんで、そういうことを含めて、今、市のこの事業見てお尋ねしたいんですけど、そういう体系が分かったら、後で結構ですんでお示しいただけたらありがたいなと思って。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 すみません。後でお知らせいたします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田委員さんの地産地消の件の御説明でございます。令和7年度の執行見込みの金額でございますけども、こちらが正式な金額といたしましては12万3,165円となります。こちらにつきましては9月のとっとり県民の日に梨のジェラートを出した、そのジェラートの原材料代としてこちら、12万何がしを支出ってといえますか、支援させていただいたという形になります。幾分今回の分は正規のジェラートの支援ではなくて、梨の原材料購入費っていう形になりましたんで、幾分令和8年度の当初の金額よりもちょっと低いんですけども、こういった形の支援をさせていただいた。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。地産地消推進ということなんで、以前、経済観光部もここを持っとったんですけども、もう令和8年度予算なくなっちゃいましたけど、学校給食への地産地消という形で取り組まれるんだろうなと思っておるんですけども、それで、6業者が100万ずつで、牛肉であるとか、和牛であるとか等々なんですけども、これ全額県ですよ。それで、これ市が協調で、何らかの形でこれと一緒にやるとか、独自で地産地消に向けての、そういう形で農林がやるっていうふうなことは考えないんですか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。ただいまの金田議員の御質問にありました、市が幾分補助を乗せる、その地産地消を進めてはどうだろうかというような御意見だったと思います。こちらにつきましては地産地消というところにつ

きましては大変重要なことだと、その農林水産業振興プランの中でも述べておりますけども、今のこの当初を組んだ時点では、まだその市の部分の上乗せについては検討していないというような状況でございます。今後につきましては鳥取県さんですとか、他市の状況を踏まえながらちよっと勉強させていただきたいなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 学校給食がいろいろここ、大きな関心事になってますし、それからかなり教育委員会のほうも頑張って、その辺ではメニューの向上を図りたいというふうなことも言っておられますので、ぜひとも農林もそういう面では、この地産地消を推進という形で県にお願いしますじゃなしに、ぜひとも独自に支援を取り組んでいただくように要望しておきます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 165 ページの上段の未来につなぐ！中山間地域再生事業費ですが、学生や移住者を対象という説明を受けて、場所は国府町大茅地区と聞いたわけですが、いわゆるこの事業費の事業する母体ですね、これはもう組織されているのかということと、ヒアリングされていると思うんですけど、その状況についてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら未来につなぐ！中山間地域再生事業の母体と申しますか、運営事業に関わる中心的な組織ってどのような御質問でございました。こちらにつきましては、今現在、正式な組織っていうものは立ち上がっておりませんで、地域の方、認定農業者の方、あとは行政ですね、企業様ですとか、そういったところとは二、三度、現場でお話をさせていただいて、おおむねこの国府の大茅でそういった取組を進めていこうというような合意形成はなされております。

ですので、この予算が通った暁には4月から、また、その実施母体というものは協議会になりますが、ちょっと名称まではまだ決まっておられませんけども、そういったところで連携して進めていくというようなことを考えております。これにつきましてはそもそも地域計画という、今ございまして、その地域をどうするかというようなお話の中でこういったところも出てきたと聞いておりますので、また、入ってくるメンバーが増えてきたりということがあるでしょうし、今、鳥取大学さんのほうかな、いろいろほかの事業でも絡みがございまして、取り組んでみたいという話も聞いておりますので、また、そんなところも加わってくると思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 中山間の農業ということになると取組される主要農産物というのは何ですか。例えば果樹、植栽というようなこと書いてありますね。品目についてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。今現在、その大茅での話を進めさせていただいてる中で出てきている品目は生姜をちょっと向かってみたいということを聞いております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 この地域は水稲もできますよね。水稲はじゃあ、中心ということでもいいですか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。西村議員さんの御意見どおり、やはり認定農業者さんが関わっておられまして、その中ではやはり水稲メインでされるところがございます。ただ、その水稲ばかりではなくて、やっぱ転作っていいですか、別の商品もっていうところで生姜というものに向かってみたいと聞いているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 新しい方が入ってこられるということで、ある意味先行投資的などがあると思うんですが、県と連携した協調融資になっていますんで、しっかり移住された方や学生を支えていただいて、これが大茅地区の農業が繁栄できるように取り組んでいただきたいな。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、長坂委員。関連ですよ、関連。

◆長坂則翁分科員 いやいや。

◆石田憲太郎分科会長 じゃあ、先に金田委員、関連ですね。

◆金田靖典分科員 確認させてください。これ第2世代交付金を使っての事業だということで頭に経過と背景になっているんですけども、県の間を見ると地域資源で未来につなげる！「とっとり」農林水産業魅力創出事業っていうのがあるんですけど、これとこれは一緒なんですかね。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。ただいまこちらの事業につきましては、県と一緒に連携するという形ではなくて、鳥取市単独で今、話をしとるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 だって、同時でやるといいながら県から半分出てるじゃないですか、予算は。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。こちらにつきましては国のほうからいただいとることになります。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 多分これね、かすっているんだと思うんですね。未来につなげる！「とっとり」農林水産業魅力っていうのと、これの事業は多分どっかどうかぶさっているんだと思う。

ただね、何を心配するかというと、この県の第2世代交付金の中身というというのが、3年間なんだよね、7、8、9の。これが8年度で新規で上がってきているものですから、2年間でもどこまで手放しができるほどの事業が組めるのかなというのを心配したわけです。言えば全然別個のところとということであれば、そうでもいいんですけども、もしここの頭にうたっている第2世代交付金実施計画に基づくもんだということになると、そうやって、これは時

限的なもんがあるから、その辺も確認したかったんですけども、違うということでもいいんですかね。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画の小谷でございます。やはり確認しましたら、県とではなくて、鳥取市で向かう事業であるというところなんですけども、やっぱり時限立法といいますか、3年間という縛りがあるようでございます。ですので、そちら3年間でこちらの大茅の体制等固めた後に、別事業等々でまた補助を直したりというところを、またその事業でかかっていこうかなというようなところを思っておるところです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 農村整備に全然質問がないけえ、農村整備長石次長にするんだけど、事業別概要の183ページの下段、農村公園管理費で予算的には380万ほど計上されてとるんだけど、今、農村公園というのは全体で何か所あるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課の長石です。農村公園は条例に定めてあるんですけども、そちらのほうでは43公園となっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ここに事業の経過及び背景のところに、もちろん今、少子化も進んでおって児童数も少なくなってきたんですけども、いわゆる老朽化した遊具等々が地元の声として上がっているというふうに記載してあるんですけども、今何か所から上がっていますか。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。地元からの何か所というのはないですけど、遊具のほうも点検等もしております、悪いところを予算化して直していくというのが現状です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 都市公園のほうの遊具は、少々古くなくても定期的に交換してますよね、変えてますよ。農村公園のほうはそういった取扱いになってないんですね、今の答弁で修繕を部分的に修繕しとるということはそういうことになってないんですね。間違いはないですね。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農村公園の遊具というのが、今現在あるのは、修繕しながら使うんですけど、どうしても駄目になったときに、新しいのをしたいときに、ちょっとこれは言いにくいところがあるんですけど、予算のほうつかないですね、実際設置する場合は何とか補正予算で上げさせてもらっていますけども、宝くじのコミュニティ支援事業を使って新たに設置するというのが現状でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 確かに遊具を交換しようと思えば、その台数にもよるでしょうけども、実は去年白兔が250万円ぐらい使って遊具を新調したんです。これも自治宝くじの財源になつとるんですけども、でも、やっぱり老朽危険遊具ということになると万一事故が起きて大変なこ

とになるわけで、点検もさることながら、しっかり目を光らせながら老朽化したものについては、時間がかかるかもしれませんが、やっぱり更新をしていくような道筋をしっかりと確立をしておく必要があると思いますけど、その辺はどうですか。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。ちょっと先ほどとかぶってしまうんですけど、都市公園とちょっと違うところがありまして、うちのほうはやはり点検をして、悪いとこだけしか今、直せないのが現状ですので、新たに次々と更新するというのは難しいので、やはり宝くじの補助金を使いながら何とかつけられるところからやっていくということしかございません。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 宝くじも何も農村公園の遊具ばかりじゃない、ほかにも使っておるんで、大体鳥取市から上げて8件ぐらいしか採択されんみたいなことも聞いておりますんで、そうは言っても農村整備課の立場として、今後とも老朽危険遊具については、更新をしていく努力っていうのはしっかりしてもらいたいな、こんなふうに思っておりますので、要請しておきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 長石課長、お尋ねですけど、中山間地域直払いにしても、それから多面的機能支払いにしても、燃油も高騰してますし、市としてはこの10アール当たりの単価ですね。これを国に対して見直すような要望というのは市長会辺りで出てないんですかね。このやっぱり魅力ある中山間地域交付金対策も事業が、今、魅力が落ちてきているじゃないかと思うんですよ。これ中山間地の農地を守るために必要な施策ですんで、きちっと守っていききたいためには、やはり単価を見直ししていただくというようなことを求めているなと思っておりますが、お考えは。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。委員おっしゃるとおり、単価のほうにつきましては要望までは至っていません。国のほうもいろいろ改善してきていますので、そちらにもう従うしかないですけども、まず、事務が煩雑だったりするところがあって、地元の方も高齢化してくるのでちょっと難しいというところがありますんで、まずそちらも何とかやりやすい仕組みにさせていただくようには要望しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やっぱり耕うん量も自宅作業料金、高温や諸経費、コンバインの刈取りなんかも料金が全部上がっておりますんで。そういう中で維持している農家のこの負担が高くなっているということになれば、中山間の単価の見直しをしていただいて、きちっと農地を守るような、守れる適正な単価に見直ししてほしいなということを思います。よろしく願います。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要の177ページの1番目とその下に関連してですが、1つ教えてほ

しいのは、各漁港の従事者、組合員という読み方をするのか、登録者という呼び方をしているのかよく分かりませんが、それぞれの漁港5つ、岩戸から長和瀬までありますけども、それぞれ構成員の数だけ教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。そうしましたら、まず、岩戸からですけど、これ令和6年の集計となりますけども、岩戸が16、酒津が32、船磯が22、夏泊が30、長和瀬が21、計121、組合員数となっています。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。いつも漁業の話を聞くのに一体、いわゆる組合員さんが何人おられるのかわかりませんが話もしてらっしゃる。その下の栽培漁業のところ、サザエやアワビの放流事業というのがあるんですけども、数年前にウニによって磯焼けが発生して、かなり大きな被害が出ているという話があった、今はそのウニというか、あれの被害というのは収まっているのかどうか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。収まっていませんで、毎年ちょっと何万円かの補助で申請があったら対応しております。以上です。委員長。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 失礼しました。ウニの対策というわけではなくて、船場の清掃みたいなことで対応しております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 じゃあ、ウニそのものの被害というのは決して収まっているわけでもないだね。一時、高校生なんか駆除に参加したりというようなこともありましたけども。分かりました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、ございますでしょうか。山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 すみません。遅くなって申し訳ありません。先ほど西村委員さんのほうから御質問もいただきました船団の海拔の負担で10%ということで、またその辺りも先ほどの資料と併せてお渡しするようにいたします。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結いたします。執行部はここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆石田憲太郎分科会長 それでは分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。農林水産部・農業委員会の部分で皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら、御発言をお願いいたします。事務局のほうで気になったものが。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。よく意見が出てたところで言うと、最初の新規就農推進事業費で、それに絡めて新規就農営農支援事業費に行くかどうかぐらいで、あとは、意見は

出ていましたけども、書けるかなというところですよ。

◆石田憲太郎分科会長 新規就農推進、それから新規就農営農支援、そんなに意見あったかな。あと1つ、具体的な部分で言ったら、金田さんが学校や地域と連携したってところの事業で、市独自の上乗せ支援をして地産地消を進めるべきだというような意見として具体的なものが1つあったかなというふうに思いますし、西村委員の未来につなぐ中山間地のところは何か意見としてなかったですかいね。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 西村議員さんのほうから意見としては、移住した方なり、学生なりをしっかりと支えていただきたいということで意見はいただいています。

◆石田憲太郎分科会長 新規就農のところは具体的にどういう意見でしたっけ、出たような意見というのは。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 水口議員さんのほうから、単発の支援にとどまらないようにして継続的にフォローアップをしてほしいということと、新規就農というのは継続することが難しいので、フォローアップをしっかりとしてほしいという意見はいただいております。それに絡めて、新規就農営農支援事業につながったという形ですね。

◆石田憲太郎分科会長 離農を防ぐためのフォローアップの強化というところでしたかね、何かあったポイントとしてはそこでしたかね。どうでしょう、委員の皆さん、どれかと言ってもあれですけども。

◆西村紳一郎分科員 新規就農と営農支援とドッキングさせたらいけんか。

◆石田憲太郎分科会長 何かえらいはやりですね、合わせ技が。同じ農林の中での合わせ技ですので特に問題があるというわけではありませんが。よろしいですか、この新規就農の推進の事業。

◆金田靖典分科員 予算項目でいくとね、次代の農業を担う若者育成対策なんですよ、要は。事業別概要で分けてあるんですね、基本的にはそこですから、そこはもう1本で。

◆石田憲太郎分科会長 ですので、予算項目では今言ったように次代の農業を担う若者育成対策の事業費というところの、事業で言ったらさっきの新規就農というところのこの分でもよろしいですかね。

◆西村紳一郎分科員 まとめは水口君がおっしゃったが、フォローアップして。

◆石田憲太郎分科会長 よろしいですか、これでまとめさせていただくという形で。それでは農林水産部・農業委員会の分については、今申し上げたものでまとめさせていただきたいというふうに思います。

#### 予算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について

◆石田憲太郎分科会長 それでは次に予算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議をしたいと思いますが、2日間にわたって予算審査を行いました。その中で文教経済分科会長報告に盛り込むべき事業3つ、それぞれ1つずつですね、決定させていただきましたけども、その中で委員長報告の中に盛り込むべきものとして1つ選定をしたいなと思うんですけども、御意見をいただけないでしょうか。稲田さん。

○**稲田 直議事係主任** 今から1つ選んでもらうんですけども、教育委員会で選んだ事業のほう  
が児童生徒支援事業費、経済観光部で選んでいただいた事業が中心市街地活性化推進補助金の  
事業と、今、言っていた農林の新規就農推進事業費、この中の3つのうち1つを選んで  
いただくという形をお願いしたいと思います。

◆**石田憲太郎分科会長** 今3つ御紹介いただきましたが、どうでしょうか。

◆**長坂則翁分科員** 中心市街地がやっぱり一番今、大事じゃないか。

○**稲田 直議事係主任** 都市整備部が一応中心市街地になるので、だけ、ちょっとそこはすり合  
わせをしながら進めていきたい。

◆**西村紳一郎分科員** いいだが、一緒だつて。

◆**石田憲太郎分科会長** さっきまでは分科会長報告だったのであれですけども、最後、委員長報  
告なので、そうなったときにはやっぱり事業としてちょっと全く別扱いにしたほうがいいのか  
なっている気がね、ちょっと、あんまりまたがった表現にならないほうがいいのかも、委員長報  
告の場合はそっちのほうがいいのかも分かんないなっている気がしないでもないかな。そうなる  
と、教育委員会かなとは思ったりするんですけどね。

◆**水口 誠分科員** じゃあ、教育委員会でいきましょう。

◆**西村紳一郎分科員** 分かりました。

◆**石田憲太郎分科会長** いいですかね。じゃあ、教育委員会のほうでまとめさせていただきます  
んで、じゃあ、分科会長報告、それぞれ文章できましたらラインワークスのほうで皆さんのほ  
うにお知らせしたいと思いますので、それで御確認をいただきたいというふうに思います。は  
い、それでは予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会し、文教経済委員会へ切替えいたしま  
す。

文教経済分科員会に切换え 午後2時26分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和8年3月12日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**経済観光部** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第39号 鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第52号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第65号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第66号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第5号）

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第8号 令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

----- <文教経済委員会> -----

◎報告

- ・鳥取市農林水産業振興プラン（案）について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

**その他**（農林水産部・農業委員会終了後）

- ・閉会中継続調査申出書について